

一般社団法人自転車安全対策協議会 情報セキュリティポリシー

当協議会は、すべてのお客様からお預かりした個人情報・顧客情報、また当協議会の組織活動において影響を与える情報資産(以下「情報」)ならびに当協議会の全役職員の情報を適切に取扱い、保護・管理していくことは重要かつ社会的責務、また企業活動の基本であると考えております。このような認識のもと「情報セキュリティポリシー」を定め、当協議会の全役職員への周知徹底、適切な情報の取扱いと法令遵守に取り組んでまいります。

(1)目的

- ・情報セキュリティポリシー(以下「本ポリシー」)は、情報を適切に管理することが重要な運営課題であるとの認識のもと、お客様に安心して当協議会のサービスをご利用いただくために、情報セキュリティに関する取組方針として定めたものです。

(2)情報セキュリティポリシーなどの公開

- ・当協議会は、自転車安全利用の推進と自転車事故被害者救済を目的とした賠償制度の普及に取り組むうえで、お客様の情報ならびに当社の機密情報を厳密に取り扱うとともに、情報漏えいリスクなどに対して、常に適切な防衛措置を講じることにより、お客様ならびに関係者の信頼を得るよう努めてまいります。このため当協議会は本ポリシーを社内外に公開するとともに、「個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」)」とあわせて遵守いたします。

(3)情報セキュリティポリシーの対象

- ・本ポリシーが対象とする情報資産は、当協議会の組織活動において入手および知り得た情報ならびに当協議会が組織運営上保有するすべての情報とし、当協議会の全役職員は本ポリシーおよびプライバシーポリシーを遵守いたします。

(4)情報セキュリティ管理体制

- ・当協議会は、保有するすべての情報管理資産の保護および適切な管理を行うため、理事会を中心とし組織全体レベルの情報セキュリティ管理状況の把握とリスク分析をもとに必要なセキュリティ対策を迅速に実施できる体制を構築、維持いたします。

(5)情報セキュリティ対策の実施

- ・当協議会は、情報資産に係る不正アクセス、破壊、情報漏えい、改ざんなどの事故を防止するため、組織的、物理的、技術的、人的な安全管理措置の観点からセキュリティ対策を実施してまいります。特に情報セキュリティが侵害される事象が発生した場合には、早期にその復旧、解決に当たり、またそれらによって得られた情報をもとに都度対策に修正を加えるなど、変化に適応できるよう継続的に改善してまいります。

(6)情報セキュリティに関する社内規程の整備

- ・当協議会は、本ポリシーならびにプライバシーポリシーに基づき、情報資産の適切な管理を行うための明確な方針・ルールを協議会の全役職員に周知徹底いたします。

(7)情報セキュリティ教育の実施

- ・当協議会は、全役職員に対して情報セキュリティテラシーの向上を図るとともに、当協議会の情報資産の適切な管理を実行するための情報セキュリティ教育・訓練を継続的に実施いたします。

(8)法令などの遵守

- ・当協議会は、関係法令などの遵守に加え、当協議会の方針・ルールなどの遵守徹底に努め、違反行為があれば厳しく対処することにより、適切な情報管理に努めてまいります。

(9)情報セキュリティ内部点検の実施

- ・当協議会は、業務の遂行において情報セキュリティに関する法令や当協議会が定めた方針・ルールなどが遵守され、有効に機能しているかを検証するため、定期的または不定期に情報セキュリティに関する内部点検を実施いたします。

以上

2025年1月1日
一般社団法人自転車安全協議会
代表理事 橋 英嗣